

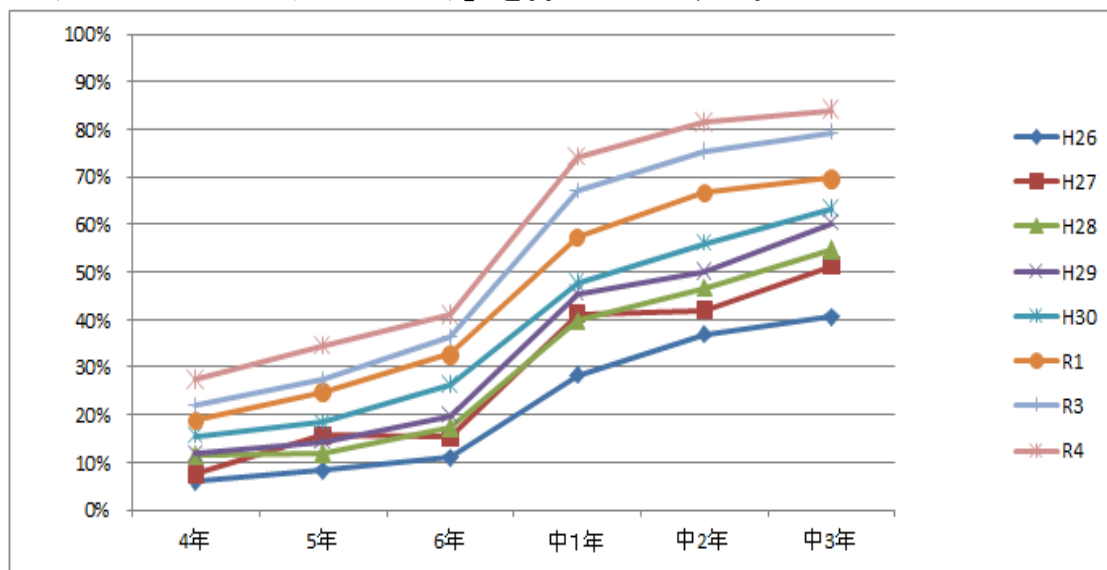
令和4年度「児童生徒のスマートフォン・携帯電話等に利用に係るアンケート調査」の概要

- 1 調査の目的：児童生徒のスマートフォン・携帯電話の利用に係る諸問題を喫緊の課題と捉え、実態を把握し、今後の対策に役立てることを目的に本調査を実施している。
- 2 調査の対象：小学校4, 5, 6年 中学校1, 2, 3年 (対象学年全学級で実施)
- 3 調査期間：令和4年6月8日～6月24日 (タブレット端末にて回答)
- 4 回答数：小4…945名 小5…918名 小6…992名
(合計2855名 91.0%)
中1…890名 中2…966名 中3…910名
(合計2766名 82.8%)

5 調査結果

○自分専用のスマホを持っているか。(児童生徒数 H26～R4 経年変化)

- ・あなたは、「スマートフォン」や「携帯電話」、「タブレット」、「パソコン」(ノート型やデスクトップ型)を持っていますか。

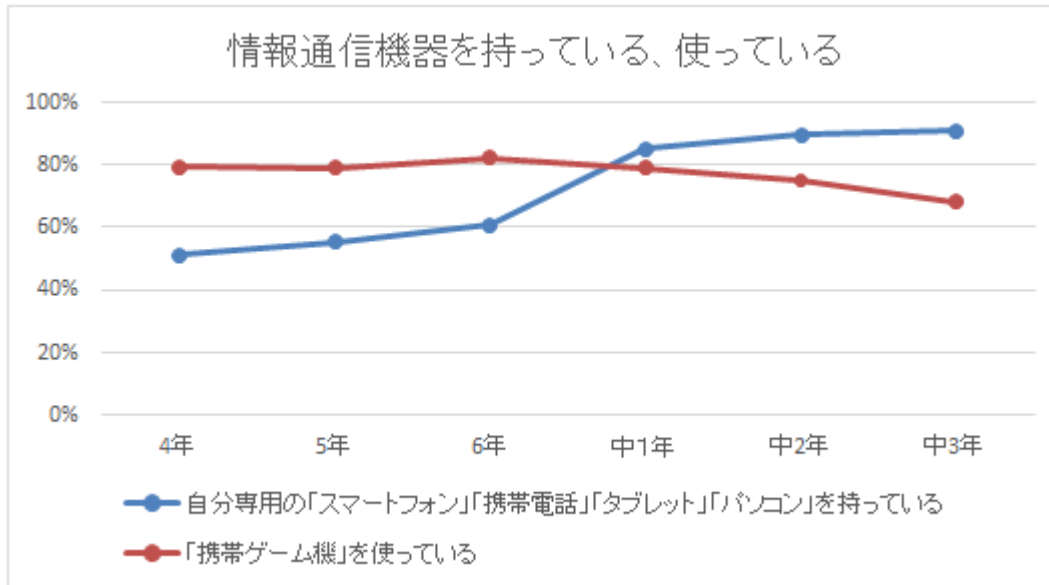


上記グラフより、

- (1) 自分専用のスマホ・携帯及びタブレット・PC等の端末を持っている小学校4年生から中学校3年生が年々増加している。

○情報通信機器を使っているか。(以下の2つの質問項目の回答状況より)

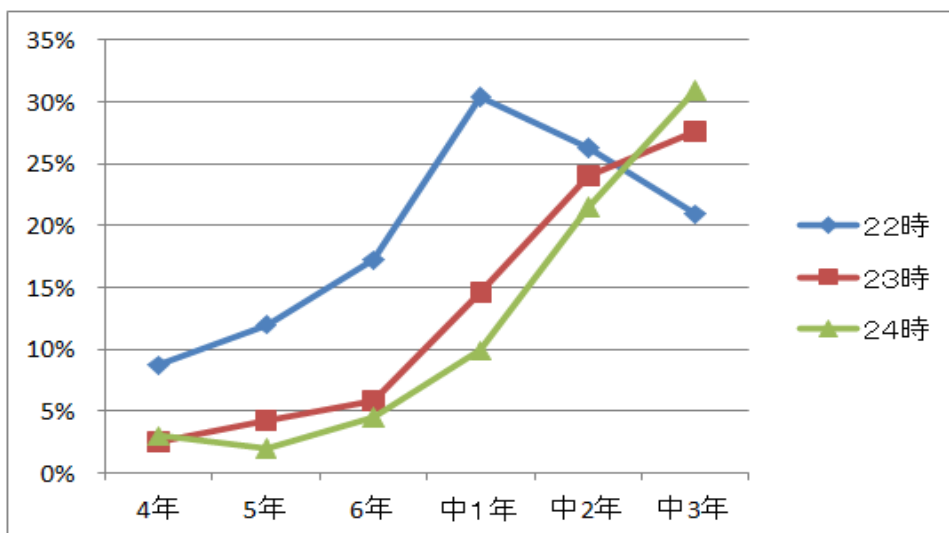
- ・あなたは、「スマートフォン」や「携帯電話」、「タブレット」、「パソコン（ノート型やデスクトップ型）」を持っていますか。
- ・あなたは、以下の機器のうち、どれを使っていますか。自分専用のものでなくてもかまいません。



上記グラフより、
 (2) 動画閲覧や不特定多数と交流ができる携帯ゲーム機もしくは、スマホ、携帯を、小学4年生～中学3年生のおよそ8割が使用している。

○スマホや携帯電話を何時まで使用しているか。

- ・あなたは、「スマートフォン」や「携帯電話」を何時ごろまで利用していますか。(1つに○)



上記のグラフより、
 (3) スマホ・携帯を23時以降まで使用している中学3年生が5割以上いる。
 (就寝時刻が遅くなり、睡眠不足になるなど、生活習慣への影響が心配される。)

○スマホや携帯電話をどのように利用しているか。

・あなたは、「スマートフォン」や「携帯電話」をどのように利用していますか。
(あてはまるものすべてに○)

	電話または無料通話	メール	オンライン上で知り合った人と一緒にゲーム	一人でゲーム	インターネットで情報をさがす(趣味、宿題など)	写真を撮る	YouTube(ユーチューブ)などで、音楽を聞いたり動画を見たりする	「LINE(ライン)」などのSNSを利用する	勉強のため	「スマートフォン」や「携帯電話」を使っていない
小4	23.4%	24.6%	11.7%	48.8%↑	21.4%↑	40.3%	58.3%	19.7%	25.6%	19.9%
小5	32.9%	31.9%	12.2%	47.7%↑	29.2%↑	41.7%	61.5%	26.8%	31.3%	17.2%
小6	46.0%	37.3%	12.4%	56.8%↑	44.8%	51.5%	70.5%	44.2%	40.9%	14.0%
中1	71.5%↑	57.1%↑	18.3%	68.2%↑↑	68.0%↑↑	71.0%↑	82.6%	72.9%	58.3%↑	5.8%
中2	77.1%	60.9%↑	23.1%	70.5%↑	76.9%↑	74.0%	88.8%	82.7%	58.0%	6.1%
中3	83.3%↑	57.1%↑	25.6%	71.3%	85.1%↑	82.9%↑	90.9%	87.5%	67.9%↑	5.1%

上記の表より、

(4) 動画閲覧やSNSを利用していると回答した中学3年生が、9割程度いる。

また、勉強のために利用すると回答した中学3年生が、7割程度いる。

6 課題

(1) スマホ・携帯、ゲーム等の情報端末を使用する児童生徒が今後も増加することが見込まれることから、「家庭でのルールづくり」を徹底していく必要がある。

(2) 勉強のためにスマホ・携帯を活用する生徒が増加する傾向にあることから、インターネットの危険性(有害サイトやSNSトラブル、高額請求)とともに、自分の健康を守ることなど、情報端末の正しい使い方について、指導を徹底する必要がある。

7 今後の対策

本調査の結果を各学校及び、PTA連合会や民児協等の関係機関と共有し、「情報モラル教育」の緊急性について指導するとともに、「家庭でのルールづくり」を推進する。

【学校教育課・教育研究所】

- ・スマホ・携帯、ゲーム等の情報端末を使用する際の危険性(健康面を含む)についての具体的な指導資料を提供する。
- ・教職員研修会「メディアリテラシー研修会」へ保護者が参加できるよう、PTA連合会等に協力をお願いする。
- ・家庭教育懇談会や各種講座等において、新版「あしがっ子スマホ・携帯ルール」を活用しての保護者啓発を関係各課に依頼する。

【学校】

- ・情報教育指導計画における足利市立学校情報モラル指導カリキュラムにしたがい、各学校へ小学校低学年段階からの「情報モラル」の取組を指導する。
- ・これまで、保護者啓発に活用してきた「あしがっ子スマホ・携帯ルール」の新版を作成し、学年部会や進学説明会等での周知を図る。